

## 安心いきいき台帳とは

「日頃の見守り」を通して地域のつながりづくりを行うことを目的に、住民・社会福祉協議会・市が協働で作成する見守り台帳です。

## 避難行動要支援者名簿とは

災害対策基本法第 49 条の 10 に基づき、市で整備する台帳です。  
対象者については、山口市地域防災計画の中で定められています。  
災害発生時に自ら避難することが困難で支援が必要な方として、安心いきいき台帳の登録者で対象に当てはまった方は、自動で避難行動要支援者名簿に登録されます。

安心いきいき台帳の対象者	避難行動要支援者名簿の対象者
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 70 歳以上の高齢者</li><li>・ 各種障がい者手帳（身体・療育・精神）を有する方</li><li>・ 介護保険認定を受けた方</li><li>・ 認知症の方</li><li>・ 難病の方</li><li>・ その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 75 歳以上独居</li><li>・ 身体障がい者手帳 1 級、2 級</li><li>・ 療育手帳 A、A 1、A 2</li><li>・ 精神障がい者手帳 1 級、2 級</li><li>・ 難病患者</li><li>・ 介護保険認定 要介護 3 以上</li></ul>

## ◎安心いきいき台帳と避難行動要支援者名簿の関係性

